

令和元年

目黒区教育委員会

第38回定例会会議録

(令和元年10月29日開催)

第38回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和元年10月29日

開催場所 教育委員会室

| | | |
|------|---------------|-------|
| 出席委員 | 教育委員会教育長 | 関根義孝 |
| | 教育委員会教育長職務代行者 | 後藤幸子 |
| | 教育委員会委員 | 中山ひとみ |
| | 教育委員会委員 | 櫻井道雄 |
| | 教育委員会委員 | 笹尾敦夫 |

| | | |
|------|--------------------|-------|
| 出席職員 | 教育政策課長（学校統合推進課長兼務） | |
| | | 山野井 司 |
| | 学校ICT課長 | 今村茂範 |
| | 学校運営課長 | 濱下正樹 |
| | 学校施設計画課長 | 鹿戸健太 |
| | 教育指導課長 | 竹花仁志 |
| | 教育支援課長 | 酒井 宏 |
| | 統括指導主事 | 寺尾千英 |
| | 統括指導主事 | 片山順也 |
| | 生涯学習課長 | 千葉富美子 |
| | 八雲中央図書館長 | 増田 武 |

| | | |
|----|--|---------|
| 書記 | | 小野塚 幸隆 |
| | | 森 高 健二郎 |

(議事日程)

| | | |
|------|------|---|
| 日程第1 | 協議事項 | 目黒区文化財保護審議会への諮問について（二天王像に係る目黒区指定文化財の指定） |
| 日程第2 | 報告事項 | 令和2年度隣接中学校希望入学制度申込結果（中間集計）について |
| 日程第3 | 報告事項 | 留守番電話自動応答装置の設置後の状況について |
| 日程第4 | 報告事項 | 第11回中学生「東京駅伝」大会について |
| 日程第5 | 報告事項 | 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について |

資料配布

- ・令和元年12月行事予定

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和元年第38回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。
本日の欠席委員はおりません。欠席職員は教育次長です。署名委員は、中山委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 目黒区文化財保護審議会への諮問について(二天王像に係る目黒区指定文化財の指定)(協議事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようですのでこの協議を了承します。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 令和2年度隣接中学校希望入学制度申込結果(中間集計)について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
○委員 他学区の中学校への入学希望の理由を聞かない理由は何でしょうか。申込用紙にその理由を伺う設問を加えることもできるのではないのでしょうか。そこに書かれた課題を解決したら、それが魅力ある学校づくりにつながり、それぞれの学区に留まる生徒も増えるのではないかと思いますので、他学区の中学校への入学を希望する理由を参考までに聞けないものか、教えてください。

- 説明員 隣接の制度を見直すときなど、別の機会に無記名のアンケート調査を行うときは、その理由を伺っていますが、隣接中学校への入学希望者にその理由を伺いますと、回答者を特定した上での情報収集となってしまうことが、理由を聞かない理由でございます。
ただ、委員がおっしゃいますように、希望者の理由は学校の魅力づくりの参考になるものだと思いますので、今後その情報を収集する方法を検討したいと思います。

- 委員 魅力ある中学校づくりに反映していきたいなど、前向きな文言であれば、個人を特定した上でも理由を書いてくださるような気がします。例えばそこで、いじめなどのネガティブな情報や、こ

ちらで把握していない学校の魅力などのポジティブな情報も収集できる可能性があるので、何か工夫できないか一度検討してみてください。これは要望です。

○委員 私は先日、第八中学校の学習発表会に行ってきました。中学生の頑張りが、顔つきや挨拶の仕方から感じられました。

第七中学校、第八中学校、第九中学校、第十一中学校については、統廃合の問題がありまして、この問題が隣接希望の数字にどういった影響を与えているのか気になりましたので、それについて何か見解があれば教えてください。

○説明員 今回のこの隣接の申込みの結果と学校統合に関するご質問でございますけれども、その対象となる第七中学校、第八中学校、第九中学校、第十一中学校の過去5年の傾向を見てみますと、ほぼこれまでと変わらない傾向を示しております。

例えば、第八中学校で申し上げますと、第八中学校はもともとその学区域内の小学校が1校ということでございますので、第八中学校から他の学校に出る数は例年少なくなっています。

また、第七中学校については、例年、「出」の数が多く、隣接中学校を選択する割合は対象者の45%から50%ぐらいとなっております。こちらにつきましても、例年と大きくは変わらない状況であると思っております。一方、九中につきましても、今年「出」の人数が例年より若干多い状況でありますけれども、その原因につきましては、わからない状況です。ただ、今回の申込みの集計結果により大きな変化は生じていない状況でございます。

○委員 これは、学区内の中学校に進学する原則について、一定の枠の範囲内で例外を認め、希望者の人数がその枠を超えた場合は、理由に関係なく抽選で決めるという制度だと認識しています。

そうすると、例えば、ある小学校でいじめがあり、学区内の中学校に進学すると同じ状況が続くおそれがあるため、学区外の中学校に行きたいという方がいても、抽選で決めるため、理由は関係ないとなるのでしょうか。だとすると、その制度はいかがなものでしょうか。何かそういう事情を聞いて考慮する制度はないのでしょうか。

○説明員 隣接中学校希望入学制度は、指定校に隣接する学校を希望する場合は、その理由を聞かず申し込むことができるものです。ただ、教室数などの理由により、受け入れられる人数が学校によってそれぞれ定められています。受け入れられる人数を超えた場合は、

既に兄弟が通っているなどの特別の理由がある場合を除き、抽選をした上で入学する方を決めていきます。これが原則となります。

ただ、本制度の申し込みをした結果、抽選に漏れてしまった方のうち、どうしても指定校以外の学校に通わなければならない理由がある方がいましたら、その理由を伺った上で、教育委員会の判断により対応する制度もごございます。もし、そういった理由がありながら抽選で落ちた方については、理由を丁寧に伺いながら、制度の範囲内で対応している状況でございます。

○委員 隣接の制度そのものとは直接関係ないのですが、先日、港区内を歩いておりましたら、小学校で増築工事が始まっておりました。隣接の中学校への入学希望に応じかねる、抽選が起こるような事態になった場合、その建物自体の収容能力や他区への対応の仕方などの情報を知りたいと思う保護者の方もいらっしゃると思いますので、できればそういった情報を集めていただきたいと思います。これは要望ですので、よろしくをお願いします。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 留守番電話自動応答装置の設置後の状況について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。

○委員 留守番電話自動応答装置の設置は、非常に効果があったということで、良かったと思っております。数人の学校長とも話をしましたが、皆さん留守番電話についての感謝を述べられていましたので、働き方改革の一助になったと思っております。

その他の意見要望のところ、勤務時間と自動応答開始時間が同じようになるように変更してほしいという要望が上がっていますが、この要望に対する事務局の見解を教えてください。

また、ほかにも課題が上がっていますが、それらの課題は解決できそうですか。

○説明員 勤務時間と自動応答開始時間が同じになるように変更してほしいという要望は、勤務時間と留守番電話の時間がずれていると保護者等から誤解を受けるのではないかという意見がアンケートの中に書かれたため、記載しております。この留守番電話の開始時

間、小学校は18時から、中学校とこども園は19時から、幼稚園は17時からという時間帯は、それぞれの校長会、園長会で相談し、決めておりますので、年度末にこの時間帯での実施状況を確認し、改めて検討していきたいと考えてございます。

また、そのほかの課題についてですが、いくつかお答えしますと、「土日の部活動の欠席連絡の方法が課題である」と「機器の操作について慣れるまでに時間がかかる」については、一部関連がございまして、この自動応答装置は手動で切り替えができるので、状況に応じて切り替える時間を変更する対応も行っているのですが、その機器の操作に不慣れであるため、心配する声が出ています。ですので、これらの課題に対する最良の方法をそれぞれの学校で模索している状況でございます。

それから、「朝は、全回線を使用する状況になったため、保護者から繋がらないという苦情を受けた」についてですが、これは7時半に留守番電話が解除されるので、7時半以降に電話が殺到しているという状況です。特に大規模校でこのような状況が見られますが、落ち着いてくれば、解消される部分もあるのではないかという見解を学校で示しておりました。この点につきましては、今後の状況を確認をしてまいりたいと考えてございます。

○委員 本日に新しい試みで、働き方改革に直結する内容だと思っておりますので、この取り組みが上手くいくようフォローしていただきたいと思っております。

この取り組みは、本当に必要なときのみ電話するということを保護者に理解してもらうことが大事だと思います。時間的猶予がないケースに対して、留守番電話の内容を聞いてどういうフォローをしていくのか、その辺の取扱いを統一しておかないと、逆に負担が増えるおそれがあると思っておりますので、その点についての考えを教えてください。

○説明員 保護者に対しては、繰り返し丁寧に説明を行ったということもございまして、スムーズに受け止められた保護者の方が多い状況でございます。ただいまご指摘いただいた留守番電話への課題ですが、この留守番電話には録音機能がございません。電話をかけると、おかけ直してくださいというメッセージや、緊急の場合の対応についてのメッセージが流れるのみになります。保護者の方にもその旨ご理解をいただいております。今のところ大きなトラブルになるものではないと考えているところでございます。

